

位置の誤認で新証拠！

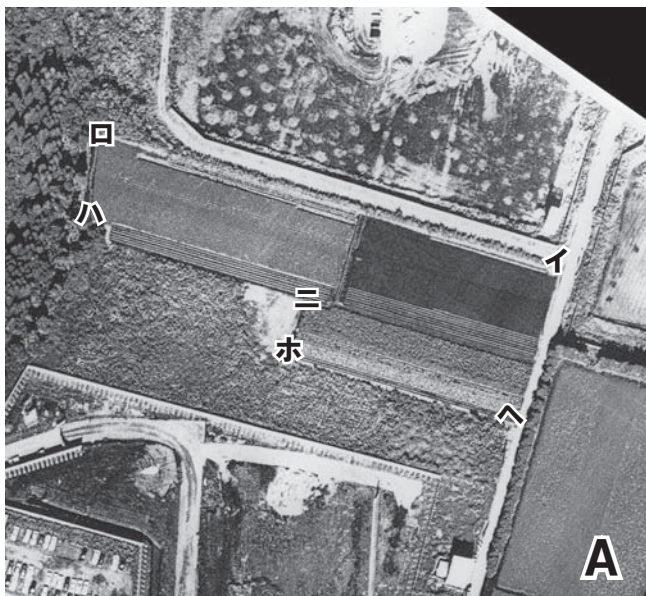
違法買収の翌年の航空写真で一目瞭然

堂本知事は実地調査をすべきです！

空港会社の申請書はあまりにズサン 農業会議に諮問は論外

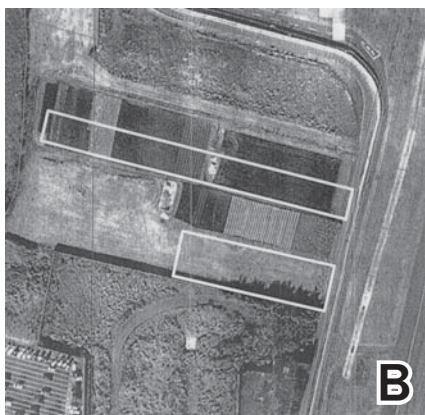
市民のみなさん！ 成田空港会社が成田市の専業農家・市東孝雄さんから強引に取り上げようと申請している農地をめぐり、位置特定の誤認を示す新証拠が明らかになりました。空港会社が18年前に耕作者に無断で買収した当時の耕作地の位置は、現在の耕作地とまったく変わらないのです。新証拠とはこのことを示す1989年の航空写真（A）です。

これをみれば一目瞭然。イロハニホへで囲ったところが当時の畑であり、これは現在の耕作位置と同じです。これは法務局の公図とも一致します。



空港会社が農地取り上げのための申請書に添付した畑の位置は、Bの写真の

白く囲った2カ所でした。耕作の現状と一部重なっているものの、ずれ



ていることは明白です。しかし市東さんの耕作地は当時も今も一貫しており、空港会社の位置の特定には、明らかな事実誤認があるのです。

● 9・14 農業会議に監視の目を！

この農地は、市東さんの祖父の時代に苦勞して開墾し、3代90年間、大切に耕してきた農地です。戦後の農地改革で無条件に自作地となるべきでしたが、改革が適正になされず不当に小作地とされてきました。

この農地を非耕作者の空港公団（現・会社）が18年前に、耕作者の市東さんに無断で買収し（農地法違反！）、今年、突然の申請で「畑を返せ」迫ってきたのです。

申請書には、この位置をめぐる事実認定の誤りの他に数々の違法（裏面参照）があります。堂本知事は、農業会議に諮問（しもん）する以前に、自ら精査し却下すべきです。

写真Aが違法買収の翌年の1989年に撮影された航空写真。イロハニホへで囲った部分が耕作されていることがわかる。写真Bは空港会社が申請書に添付した航空写真。白く囲った2カ所が、空港会社が主張する市東さんの借地耕作地だが、耕作実態とまるで違っている。この位置の指定は、法務局の公図とも異なっている。今回明らかになった写真Aと写真Bを比べると、耕作していた畑は今も昔もまったく変わっていない。空港会社の申請書の錯誤ないし誤認は明白。

三里塚芝山連合空港反対同盟

（連絡先）事務局長・北原鉦治 成田市三里塚115

空港公団の買収自体が 農地法違反でした



問題の農地は、今から 18 年も前の 1988 年に、耕作者の市東東市（当時）さんにまったく知らせることなく非農耕者である空港会社が、旧地主から買収していました。この事実を耕作者本人が知ったのは、実に 15 年後の 2003 年の新聞報道によってです。登記も行われず、ひた隠しにされ、地代も何食わぬ顔で旧地主が受け取っていました。

農地法は、小作者本人の同意なしにその農地の所有権を取得することを禁じています。誠実に農業を続ける者が、自らの意志に反して耕作地を奪われることのないようにしたのです。農地法と農業委制度のもとで上記の経過は絶対に違法です。

ただちに却下すべき事案です

今回、空港会社は違法に買収した耕作地を、地主の立場から「返せ」と迫っています。しかし農地は単なる土地ではなく戦後の農地改革が生み出した農地法によって守られています。

賃貸借を解除するにあたっては知事の許可が必要です。許可決定を下すにあたり、知事は農業会議に諮問（しもん）することが義務づけられています。しかし本件は数々の違法性から却下すべき事案です。

上の写真は空港会社が取り上げようとしている畑の一部。有機・無農薬の見事な畑が広がっている

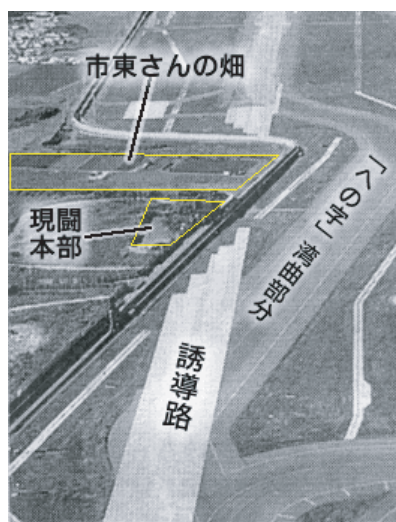
農地は農民の命です

耕作者・市東孝雄



農民には農民の魂があります。開拓で荒地を開き地をしようとしてつくりあげた農地には、祖父の代からの汗と涙がしみついています。

し受け継いでから、私の身体の一部になりました。これまでもそうだったし今後もそうです。ここで有機農業を続けていくことが私にとって最高の幸せです。



土地収用法が失効し用地が確保できず ———空港会社が農地強奪に走る理由

上の写真は成田空港暫定滑走路の欠陥である「へ」の字誘導路です。下から白く突き出しているのが本来あるべき誘導路。市東さんの畑と現闘本部、一坪共有地を避けて無理矢理つくったため曲がっています。

住民の反対を押し切って滑走路の北延伸を進める空港会社はこの欠陥誘導路を直線化しようとしています。

ところが成田空港では、農民の抵抗によって土地収用法が失効し土地を取り上げることができません。追いつめられた空港会社は、農民保護の農地法を逆に使って農地を強奪するというとんでもない動きに出たのです。それが今回の違法申請です。